

2025年1月17日

各 位

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた山形県内金融機関の取り組みについて

新庄信用金庫（理事長 井上 洋一郎）は、山形県内の金融機関（※）と連携し、「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて、お客様のデジタル化、業務効率化等のご支援に取り組む事になりましたので、お知らせします。

※ 荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行、山形信用金庫、米沢信用金庫、鶴岡信用金庫
北郡信用組合、山形中央信用組合、山形第一信用組合 （金融機関コード順）

記

1. 背景

政府は、2021年6月に「5年後の約束手形の利用の廃止、小切手の全面的な電子化に向けた取組みを促進する」ことを閣議決定しました。 これを受け、全国銀行協会は「2026年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」事を最終目標とする自主行動計画を策定しています。

各産業界においても、自主行動計画を策定し電子的決済サービスの積極的な活用を検討しています。

2. 取り組み内容

（1） 周知活動

「手形・小切手の全面的な電子化」について、各金融機関共通のポスター・チラシによりお客様への周知活動を行います。

（2） デジタル化、業務効率化の支援

「インターネットバンキングによる振込」や、「でんさい」等の電子的決済サービスへの移行のご支援を行います。

3. 実施日

2025年 2月 3日（月）

以上



新庄信用金庫